

わたしたちの生活と

市町村合併

長野県の実践

県の基本的な考え方

- (1) 市町村合併は、地域の将来のあり方を決める極めて重要な課題であり、慎重に検討されるべきものであるが、全国的な合併推進の流れの中で、情報提供が十分でないこと等により、地域の将来に対するとまどいや不安を抱く県民の方々の声もある。県としても、こうした声を重く受けとめる。
- (2) 単に行財政の効率化のみを狙いとして合併を論議するのではなく、地域の特色や活力を将来にわたって、十分に維持していくにつれて、十分に議論するべきである。また、今後の地域づくりに向けた、箱物などのハード整備中心の考えから、地域の活力や魅力を引き出すソフト重視の考えへ比重を移すべきであると考える。
- (3) 市町村合併の是非については、住民の意向を十分に踏まえて市町村が自己決定していくべき課題であるが、こうした点を踏まえ、これまで以上に積極的な情報提供や
- (4) 県としても、特色ある地域づくりを進めている意欲ある市町村が、自助努力を行いつつ独自の地域づくりを選択肢の一つとして真剣に検討する場等においては、市町村の相談に応じ、県の関わり方も含めてともに研究をし、必要な場合には国にも提言を行っていく。
- (5) 他方、住民に対して十分に情報提供がなされ、住民の意向に基づいて自主的な合併を進めていく市町村については、県としてもその取組を尊重し、必要な支援に努める。

今回は、『県の基本的な考え方』及び『長野県市町村合併支援プラン』と平成14年10月15日に県と泰阜村、坂城町、小布施町、栄村により設置されたプロジェクトチームの『市町村「自律」研究報告書』について紹介いたします。

なお、研究報告書については、調査研究が行われた4つの市町村のうち「栄村」について紹介いたします。

シミュレーション共通条件

将来人口推計：財団法人統計協会の推計値。
 地方交付税：事業費補正及び段階補正の見直しを反映。交付税特別会計の借入金返済による交付税額の減少は想定しない。国県支出金・地方債：普通建設事業の実施状況を考慮して推計。歳出：人件費、公債費、普通建設事業費は積上げ推計。その他は、過去の平均額等による。普通建設事業費の平成17年度以降及びその他は過去の平均等で推計。

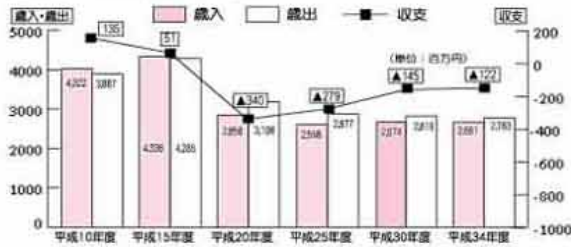
栄村の税財政シミュレーション（栄村「自律」研究報告書より）

税財政の予測：地方交付税を中心に、税源移譲が行われた場合等を想定し、普通会計の税財政シミュレーションを実施。

パターン①

【片山総務大臣試案の税源移譲が実施された場合】
 地方税の増、所得税→住民税、消費税→地方消費税
 国費▲43.3%、地方交付税は現行制度より▲8.7%

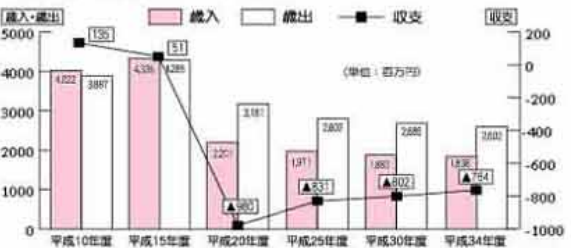
【歳入・歳出通常ベース】



パターン②（最厳パターン）

【地方交付税は借入を行わない法定5税とした場合】
 地方交付税は法定5税分（所得税・法人税・酒税各32%、消費税29.5%、たばこ税25%）に限定
 地方税の増、所得税→住民税、消費税→地方消費税
 国費▲43.3%、地方交付税は現行制度より▲35.4%

【歳入・歳出通常ベース】



※「税財政の予測」のまとめ、シミュレーションに対する『新たな取組み』については、6ページ「栄村「自律」研究の概要」に掲載。

長野県が行う 具体的な取組み

- 1 小規模町村に対する取組み
 住民の自主的・自発的により合併を選択しない町村や、合併してもなお小規模な町村については、当該町村の最大の効率化努力を前提に、その主体性を損なわないよう留意しながら、次の取組みを行います。
- (1) 特例事務受託制度の創設

専門性の高い分野など、小規模町村では対応が困難な事務については、町村と個別に協議し、一定の受託料を徴収したうえで事務の受託を行います。

(2) 市町村担当職員の設置など人的連携の強化
 県庁各部署に市町村ごとの担当職員を配置し、各地域の課題解決に向けて市町村と一体になつて取組みます。

- 2 地域社会・集落（コミュニティ）活性化の支援
 人口減少や高齢化の進行により、条件不利地域をはじめとする各地域の集落（コミュニティ）が疲弊していくことが懸念されるため、次のような取組みを行います。
- (1) 集落創生のための助成制度の創設
 条件不利地域の集落の活性化を支援するための助成制度を創設します。
- (2) 集落（コミュニティ）活性化のための支援の強化
 地域はつらつ産業創出プロジェクト支援事業などにより、集落（コミュニティ）活性化のための支援を大幅に強化します。
- 県と市町村との連携・協働
- (1) 役割分担の見直し・権限移譲の推進
 県と市町村の役割分担を、見直すとともに、意欲ある市町村・広域連合に対する権限移譲を一層積極的に推進します。
- (2) 共同研究の充実等
 地域の課題を共同で研究するための機関の設置や、住民も参加して重要課題を解決していくための仕組みを構築します。
- 国に対する提言
 望ましい基礎的自治体やコミュニティを構築していくため、必要と考えられる制度の創設や改善については、市町村とも協議の上、連携して国に働きかけを行います。

長野県市町村合併支援プラン （平成15年1月9日）

- 対象地域
 市町村合併重点支援地域に指定した市町村及び合併した市町村
- 支援内容
 1 市町村への情報提供・助言
 (1) 市町村建設計画・財政計画の作

市町村の選択肢に 関する研究について

市町村「自律」 研究報告

- 1 分権型合併を検討する市町村へ
 財政に関する支援
- 2 人的支援
 (1) 合併協議会への県職員参加
 (2) 県と市町村の職員の相互交流と人材育成
- 3 成支援
 (2) 第三セクター等の経営合理化等に対する相談
 (3) 合併協議会実務連絡会議の開催
- 4 権限移譲
 (1) 合併協議会への県職員参加
 (2) 県と市町村の職員の相互交流と人材育成

■栄村の概要
 面積 271.5キロ平方メートル
 人口 2千638人（高齢化率41%）
 学校 小学校3校、中学校1校
 保育所2園1分園
 集落 32集落

